

## 【施策15】 環境保全・創造

～環境と共生する持続可能なまち～

- ◆展開方向01：環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
- ◆展開方向02：市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
- ◆展開方向03：身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創出に取り組みます。

展開方向01	1 環境保全の啓発・活動支援事業費	485
	2 ごみのないまちづくり事業費	486
	3 河川愛護運動推進事業費	487
	4 21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費	488
	5 尼崎21世紀の森構想推進事業費	489
展開方向02	6 温暖化対策推進事業費	490
	7 尼崎環境財団補助金	491
	8 ごみ減量・リサイクル推進事業費	492
	9 資源集団回収運動奨励金交付事業費	493
	10 さわやか指導員制度事業費	494
	11 じんかい収集事業費	495
	12 大型ごみ収集等事業費	496
	13 じんかい収集等委託事業費	497
	14 し尿収集委託事業費	498
	15 自動車公害対策事業費	499
	16 大気汚染対策事業費	500
	17 水質汚濁・土壌汚染対策事業費	501
	18 騒音振動対策事業費	502
	19 産業廃棄物対策事業費	503
	20 地盤沈下測量事業費	504
	21 吹付けアスベスト除去等助成事業補助金	505
展開方向03	22 市民農園等運営事業費	506
	23 新規就農者支援事業費	507

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	環境保全の啓発・活動支援事業費	4N2K	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	環境教育等促進法		展開方向	15-1 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成8年度
会計	01 一般会計		行政の取組	15-1 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成	
款	20 衛生費				
項	20 環境保全費				
目	10 環境対策費				
局	経済環境局	課	環境創造課、資源循環課	所属長名	小島 寿美、吉岡 辰郎

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりが環境に対する理解を深め、環境に配慮した行動を選択できるよう、市民や地域に対する情報の発信や共有化、ネットワークづくりを行う。これにより、市民が環境問題の適切な情報を得るとともに、環境意識の向上が図られ、自らが地域における環境保全活動の担い手となり、市民団体、学校、事業者など地域の各主体が、環境に配慮した行動を実践できるようなまちになることを目指す。
事業概要	「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」を推進するとともに、環境問題に関する普及啓発事業及び環境保全活動への支援事業を実施する。
実施内容	<p>1 あまがさき環境オープンカレッジ推進事業 令和2年度事業費:9,436千円          (1)主催活動等 エコあまフェスタ2020(中止)、打ち水大作戦inあまがさき2020(市内24事業所、新型コロナウイルス感染症対策による市内分散開催イベント参加者:90人)、他 計41講座(参加者 計1,664人)          (2)連携活動 猪名川ごみ拾い、水生生物調査、他 計8講座(参加者 計263人)          (3)環境情報誌「あまがさき通信」の発行 毎月号12回</p> <p>2 あまがさき環境教育プログラム作成業務 令和2年度事業費:5,654千円</p> <p>3 あまがさきの身近な自然写真展の開催及びカレンダーの作成 令和2年度事業費:368千円          応募作品数 347点</p> <p>4 環境活動の活性化と情報発信(チラシ作成等) 令和2年度事業費:2,330千円</p> <p>5 生ごみ処理機等購入費補助金制度 令和2年度事業費:797千円          [補助件数] 40件 ※ その他、レジ袋削減啓発事業</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	70.7	達成年度	令和4年度	平成30年度	64.4	令和元年度	62.6	令和2年度	64.4
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値は横ばいの状態から少し上昇した。今後も市内の自然と触れ合う様々なイベント等を通じて、自然や生き物の大切さについて広く市民の理解が深まるよう啓発していく必要がある。</li> <li>・令和2年度が協働契約の初年度となるあまがさき環境オープンカレッジ事務局委託は、相互評価において、これまでの参加者数の増減に加え、新たに行動変容についても評価できるよう、市とNPOが連携し指標を作成した。</li> <li>・あまがさき環境教育プログラムの活用拡大に向け、学習指導要領等に準拠した内容にすることで「総合」だけでなく他の教科時間でも活用できるものとした。今後は校外学習等でも活用できるものにしていく必要がある。</li> <li>・プラスチックごみの削減や地球温暖化に向けて、身近に取り組める事業が必要である。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」では、コロナ禍においてもオンラインや分散型でのイベント開催により、継続した啓発活動を実施する。また、令和2年度に作成した「あまがさき環境教育プログラム」を市内各小学校で実施するとともに、公害と向き合ってきた歴史も学べる施設である歴史博物館とも連携し、同館でも活用できるプログラムを作成する。</li> <li>・「給水機設置によるマイボトル普及促進事業」では、公共施設や市内の事業所において、市民等が自由に利用できる給水スポットを整備し、マイボトルの普及促進を通じたプラスチックごみの削減等を図る。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	11,163	18,585	19,340	
報償費	179	160	165	
需用費	640	678	830	
委託料	10,075	17,358	15,619	環境教育プログラム実施による増
使用料及び賃借料			1,386	給水機設置によるマイボトル普及促進
負担金補助及び交付金	269	389	1,340	事業の実施による増
人件費 B	17,309	25,495	17,143	
職員人工数	2.21	3.28	2.22	
職員人件費	17,309	25,495	17,143	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	28,472	44,080	36,483	
Cの財源内訳		1,884		ひょうご地域創生交付金1/3
国庫・県支出金				
市債				
その他	3,177	9,174	12,286	環境基金繰入金、市町村振興協会
一般財源	25,295	33,022	24,197	市町交付金

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	ごみのないまちづくり事業費	4S2K	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	尼崎市空き缶等の散乱防止に関する条例		展開方向	15-1 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成8年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	15-1 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成	
款	20 衛生費				
項	25 清掃費				
目	10 じんかい処理費				
局	経済環境局	課	業務課	所属長名	河野 裕行

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民や事業者と、ごみのポイ捨てや不法投棄、不法広告物等の状況を十分に共有するとともに、市民等の協力を得ながら「自分たちの住むまちは、自らの手できれいにする」といったまちなみ美化意識の醸成を図る。
事業概要	不法投棄を防止するための対策を講じるとともに、違法な貼り紙・貼り札・立て看板等の簡易除却により、まちなみ美化に努める。また、主要駅前ターミナル等の清掃を行うとともに、ポイ捨て防止等に関する啓発を進める。
実施内容	<p>1 不法投棄等防止対策事業</p> <p>【不法投棄対策】 (1)関連部署と連携しつつ、業務委託により巡回監視、指導・啓発及び収集を実施 (2)警察等関係機関との連携により指導・取締り等の強化 (3)町会等地域との連携による監視・通報体制の構築及び運用</p> <p>【不法広告物対策】 県屋外広告物条例等に基づき、不法広告物の簡易除却を行い、国、県、警察等関係機関と合同で業者等の指導や不法広告物の取締りを実施する。さらに、市民との協働の取組として、違反広告物除却活動員制度を積極的に推進する。 ＜令和2年度実施状況＞不法広告物簡易除却実績 420枚</p> <p>2 まちなみ美化推進事業</p> <p>(1)市民、事業者との協働による市内主要駅周辺でのクリーンキャンペーンや、クリーンパートナー等による地域での清掃活動によるポイ捨て防止の啓発及びまちなみ美化意識の醸成 ＜令和2年度実施状況＞クリーンキャンペーン 9回、のべ159人参加 ※たそがれクリーンキャンペーンは新型コロナウイルスの影響により中止</p> <p>(2)地域清掃ごみ等収集運搬業務委託 ＜令和2年度実施状況＞収集量:64.88t(側溝汚泥 41.12t)</p> <p>(3)主要駅前ターミナル等の清掃を業務委託により実施</p> <p>3 主要駅前における喫煙所清掃業務 ＜対象施設＞JR尼崎駅北側喫煙所、JR尼崎駅南側喫煙所、JR塚口駅東側喫煙所、阪神尼崎駅北側喫煙所</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	まちなみ美化活動への参加人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	平成30年度	1,099	令和元年度	1,364	令和2年度	159
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: — )</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響によるたそがれクリーンキャンペーン等の中止により、まちなみ美化活動への参加人数は大幅に減少した。</p> <p>・まちなみ美化活動の参加人数を増やしていくためには、市民や事業者等による自発的な清掃活動等を広げていく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・市民や事業者等との協働のもと、まちなみ美化意識のさらなる醸成を図っていく。</p> <p>・協働する市民や事業者等を増やすためには、まちなみ美化活動を広く認知してもらう必要があることから、その活動内容を市のホームページ等で情報発信していく。</p>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	102,491	105,290	105,520	
需用費	1,104	1,043	1,234	啓発活動用器材 等
役務費	56	57	58	ボランティア保険料 等
委託料	101,323	104,188	104,190	不法投棄防止対策等業務委託料
使用料及び賃借料	8	2	28	会場使用料
負担金補助及び交付金			10	SDGs地域ポイント負担金
人件費 B	23,496	29,149	26,564	
職員人工数	3.00	3.75	3.44	
職員人件費	23,496	29,149	26,564	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	125,987	134,439	132,084	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	125,987	134,439	132,084	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	河川愛護運動推進事業費	8K1K	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	—		展開方向	15-1 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成10年度
会計	01 一般会計		行政の取組	15-1 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成	
款	40 土木費				
項	20 河川水路費				
目	10 河川費				
局	都市整備局	課	河港課	所属長名	福田 大樹

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	良好な河川・水路の環境を維持しようと清掃活動を行っている河川愛護団体に対して、清掃に必要な資材を提供することなどにより、その活動を支援する。また、関係団体が主催する河川清掃事業への参画、PR活動や、市としても河川清掃事業に取り組むことで、広く市民に対して「身近な河川をみんなできれいにしよう」という河川愛護精神の高揚を図る。												
事業概要	市民による河川清掃の取組を支援するため、河川愛護団体に対し、清掃用具等の支給やボランティア保険への加入等の支援を行う。												
実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録団体(団体)</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>清掃回数(回)</td> <td>32</td> <td>43</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	登録団体(団体)	10	11	10	清掃回数(回)	32	43	42
		平成30年度	令和元年度	令和2年度									
登録団体(団体)	10	11	10										
清掃回数(回)	32	43	42										
	<p>○河川愛護活動への支援 清掃用具の配付(軍手、ごみ袋等)、ボランティア保険の加入</p> <p>○市や関係団体が主催する河川清掃事業(令和2年度) 河川愛護団体による河川清掃(随時実施)、ラブリバー庄下川作戦(新型コロナ対策のため中止(例年は年1回))、市内一斉河川清掃(新型コロナ対策のため中止(例年は年1回))</p>												

## ②事業成果の点検

目標指標	河川愛護団体の会員数(成果指標の数値化が困難なため、活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	756	達成年度	令和5年度	平成30年度	608	令和元年度	624	令和2年度	623
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)          会員の高齢化等のため愛護団体数は減少傾向であるが、会員数はおおむね横ばいである。          会員数や愛護団体数が増加すると、普段から地域の清掃に協力的な市民が増え、市が行う維持管理事業費が少しでも削減されることが見込まれる。          今後も事業を継続していくためにも、若年層の会員数や愛護団体数の増加に向けた取組について検討が必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)          良好な河川・水路の環境を維持するため、今後も事業を維持していく必要がある。          若年層の会員数や愛護団体数の増加のため、庄下川ラブリバー委員会の会員が企画する子供向けイベントや、市が行う他の住民向けイベントにおいて、ラブリバー庄下川作戦に合わせて実施するなどにより、若年層の河川・水路を知るきっかけづくりを進める。          また、近隣の小学校(明城、金楽寺、難波)と中学校(成良)にピラを配布し周知を行っているが、県立尼崎高校など高等学校のほか、さらに範囲を広げてピラ配布を行い、周知を図る。</p>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	29	16	29	
需用費	18	7	18	清掃用具
役務費	11	9	11	ボランティア保険
人件費 B	2,585	2,115	1,699	
職員人工数	0.33	0.27	0.22	
職員人件費	2,585	2,115	1,699	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,614	2,131	1,728	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,614	2,131	1,728	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費	8P15	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	—		展開方向	15-1 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成20年度	行政の取組	15-1 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	25 港湾費			
目	05 港湾費			
局	都市整備局	課	公園計画・21世紀の森担当	所属長名 春田 孝文

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	臨海地域の運河沿いは、行政が基盤整備等に積極的に取り組んできているが、市民にあまり認識されていないことから、運河という資源を生かし、その魅力を発信することで臨海部の活性化を図る。
事業概要	環境体験学習、チャンネルガイド養成講座などを実施する。
実施内容	<p>21世紀の尼崎運河再生実行委員会において、尼崎運河再生の取組を検討するとともに、平成20年度から港湾管理者である兵庫県はハード事業、市は市民等にプロジェクトを周知するためのソフト事業を実施してきた。平成28年度から開始した提案型事業委託制度による委託期間は平成30年度に終了した。</p> <p>&lt;取組状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度 小学校3・4年生を対象としたバス借上げ事業、チャンネルガイド養成講座を開始</li> <li>平成26年度～平成30年度 バス借上げ事業を教育委員会所管のかんきょうモデル都市あまがさき探検事業に統合</li> <li>平成28年度～平成30年度 提案型事業委託制度による外部委託</li> <li>令和元年度～環境体験学習、チャンネルウォーク等継続実施</li> </ul> <p>&lt;実績(参加延べ人数)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境体験学習(28年度529人、29年度624人、30年度744人、令和元年度221人、令和2年度41人)</li> </ul>

## ②事業成果の点検

目標指標	尼崎21世紀の森又は運河に関する取組の認知度						単位	%		
目標・実績	目標値	30	達成年度	令和4年度	平成30年度	23	令和元年度	19	令和2年度	22
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数を絞って北堀運河で環境体験学習(小学生運河域バスツアー、中高生版チャンネルガイド養成講座、わくわくチャンネルデイ)を実施したが、親子でじっくり学んでもらうことができ、満足度の高いものとなった。</li> <li>「小学校向け環境体験学習」は、新型コロナウイルス感染拡大により校外活動が減少し、1校の実施に留まった。</li> <li>認知度アンケートにおいて依然認知度が低いため、さらに尼崎運河を知ってもらえるよう広くアピールする必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若年層の認知度が向上するよう、「中学生高校生向けの環境体験学習」や親子対象の「小学生運河域バスツアー」を引き続き試行し、内容の充実を図る。</li> <li>「小学生向け環境体験学習」は土木部局と環境部局が連携した事業実施を目指し協議を進める。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	1,867	2,550	2,912	
報償費	90	30	300	環境体験学習に係る報償費
需用費	58	59	72	消耗品費
役務費		1	655	保険料
委託料	1,719	2,328	1,654	業務委託
使用料及び賃借料		132	231	バス借上げ料
人件費 B	2,663	2,643	2,548	
職員人工数	0.34	0.34	0.33	
職員人件費	2,663	2,643	2,548	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,530	5,193	5,460	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,530	5,193	5,460	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	尼崎21世紀の森構想推進事業費	8U29	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	—		展開方向	15-1 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成14年度
会計	01 一般会計		行政の取組	15-1 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成	
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	10 調査費				
局	都市整備局	課	公園計画・21世紀の森担当	所属長名	春田 孝文

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	臨海地域を魅力と活力のあるまちに再生する「尼崎21世紀の森構想(以下、「森構想」という。)」を推進するため、兵庫県と共に「尼崎21世紀の森づくり協議会」を設立、あらゆる主体の参画と協働により活動する。
事業概要	「尼崎21世紀の森づくり協議会」の運営を支援するなど、市民・企業等の参画と協働による森づくり・まちづくりを段階的に具体化していく。
実施内容	<p>尼崎21世紀の森構想に基づき市民、企業、行政などあらゆる主体の参画と協働による森づくり・まちづくりを具体化していくためのシステムづくりを目指し、平成14年度に設置された「尼崎21世紀の森づくり協議会」(以下、「協議会」という。)や市民活動の実践の場である部会の運営・支援を行ってきた。</p> <p>平成25年度に、活動を支える部会員の増加と新たな人材の発掘、森構想の市民組織等による自立的な展開の進展を目指すため体制を見直し、協議会を協議体と活動体に区分した。</p> <p>現在、協議体は新・協議会として構想マネジメントの推進に専念し、県とともに市も主体の1つとして協議会に参加して、参画と協働における交流型まちづくりによる森づくりを進めている。</p> <p>また、活動体として、森づくり活動に参画する団体(活動体)が自由に気軽に参画できる交流の場(プラットフォーム)「森の会議」を設置し、これまでの枠組みに捕らわれない自主的な活動を生み出すとともに、新たな活動団体等の参加を促し、活動の輪を広げている。</p> <p>&lt;主な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催(年2回)</li> <li>・森の会議の運営支援</li> <li>・エピソード評価の試行</li> </ul>

## ②事業成果の点検

目標指標	尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数							単位	回	
目標・実績	目標値	225	達成年度	令和4年度	平成30年度	194	令和元年度	164	令和2年度	127
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <p>・尼崎の森中央緑地では中止となったイベントが多く、活動の取組数は減少したが、森構想の推進を図るグループ同士の交流や情報交換は定期的実施できた。</p> <p>・検温・消毒や事前申込み制・入れ替え制等の対策を講じてイベント(AMAGASAKI2020、森の文化祭)を開催したが、混乱なく実施できた。</p> <p>・情報発信についてはイベント告知に留まらず、森構想区域での取組等を継続的に発信する必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <p>・ホームページ等で、森でのイベント告知を始め、21世紀の森中央緑地が活動できる場であること等について発信していく。</p>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,348	2,074	2,722	
旅費	18	20	62	職員旅費
需用費	8	3	10	消耗品費
負担金補助及び交付金	2,322	2,051	2,650	協議会運営業務負担金 (県市が2分の1ずつ負担)
人件費 B	4,464	4,120	4,247	
職員人工数	0.57	0.53	0.55	
職員人件費	4,464	4,120	4,247	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,812	6,194	6,969	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	6,812	6,194	6,969	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	温暖化対策推進事業費	4N31	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律		展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成19年度
会計	01 一般会計		行政の取組	15-2-1 地球温暖化問題への対応	
款	20 衛生費				
項	20 環境保全費				
目	10 環境対策費				
局	経済環境局	課	環境創造課、業務課	所属長名	小島 寿美、河野 裕行

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	地球温暖化防止に向け、尼崎市地球温暖化対策推進計画及び第3次尼崎市環境率先実行計画に基づき、再生エネルギーや省エネ対策等を促進し、温室効果ガス削減に取り組む。市民、事業者、行政が協働して地域における温室効果ガス削減に取り組み、市民一人ひとりのライフスタイルの変革や、環境関連産業の活性化などが進んだ「ECO未来都市あまがさき」を実現する。
事業概要	CO2排出量の削減に向け、市民・事業者とともに地域における地球温暖化対策に取り組む。また、市の事務事業においても、継続的な環境負荷の低減を目指す。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>事業所のエネルギーマネジメントの推進(令和元年度～) 令和2年度事業費:6,053千円 ・尼崎市省エネ診断員制度の運用(登録5人)、グリーンビークル導入補助(HVトラック(4t未満)19台、EV5台)</li> <li>クールチョイスの推進事業(令和元年度～) 令和2年度事業費:4,044千円 ・地域通貨を活用したクールチョイスの推進(ポイント付与件数:709件) ※令和2年度から、対象メニューに「うちエコ診断」、「電気の選択」を追加、ひょうごスマートライフマイスター店で省エネ家電(空調、冷蔵庫)購入で通常の2倍のポイント付与を実施</li> <li>スマートハウス・スマートマンション等の普及促進(令和元年度～) 令和2年度事業費:10,456千円 ・尼崎版スマートハウス普及促進事業(申請件数(人数):45件、補助件数:64件) ・スマートマンション推進事業(尼崎版SDGsスマートマンション第1号「阪急塚口駅前建替事業(421戸)」を認定)</li> <li>環境モデル都市運営事業(平成29年度～) 令和2年度事業費:35千円 ・環境モデル都市フォローアップによりアクションプランの進捗状況を国に報告した。</li> <li>環境マネジメントシステム推進事業(平成19年度～) 令和2年度事業費:971千円 市の事務事業が環境に与える負荷の低減等を図るため、本事業により効率的な管理と継続的な改善を行った。</li> </ol>

## ②事業成果の点検

目標指標	市内における二酸化炭素の年間排出量						単位	千t/年		
目標・実績	目標値	2,508	達成年度	令和12年度	平成30年度	2,571	令和元年度	2,471 (速報値)	令和2年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・令和12年度における削減目標「28%以上削減(平成25年度実績比、尼崎市地球温暖化対策推進計画)」に対し、平成30年度確報値は約27%削減(平成25年度実績比)、令和元年度速報値は約29%削減(平成25年度実績比)となっており、概ね削減目標を達成している。</p> <p>・尼崎市気候非常事態行動宣言の表明を踏まえ、令和12年度の削減目標の見直しを行うこととしており、省エネと電力の低炭素化・脱炭素化の両面からの更なる取組を進めていく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <p>・地球温暖化による危機を市民や事業者と共有し、2050年までに脱炭素社会の実現を目指して表明した「尼崎市気候非常事態行動宣言」について市民等に広く周知する。また、宣言を踏まえ「尼崎市地球温暖化対策推進計画」について、バックキャストिंगの考え方に基づき令和12年度のCO2排出量削減目標を見直す。</p> <p>・「エネルギーの地産地消促進事業」について、協定事業者との連携のもと、公共施設を含めた需要家への電力供給を開始するとともに、引き続き新たな需要家を募集し、脱炭素経営に向けた取組を後押しする。また、「地域通貨を活用したクールチョイスの推進事業」では、電子地域通貨「あま咲きコイン」と統合することで、さらなる行動変容を促す。</p>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	22,891	21,559	23,972	
需用費	376	204	499	
使用料及び賃借料	339	88		コロナ対策によるイベント内容変更のため
委託料	6,975	6,563	5,934	
負担金補助及び交付金	13,318	14,588	17,024	
その他	1,883	116	515	報償費、旅費、役務費
人件費 B	44,262	43,012	33,587	
職員人工数	5.15	5.27	4.12	
職員人件費	40,335	40,964	31,815	
嘱託等人件費	3,927	2,048	1,772	
合計 C(A+B)	67,153	64,571	57,559	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	1,392	1,841	2,064	低公害車導入事業費補助金1/2
市債				
その他	17,411	16,668	15,884	環境基金繰入金
一般財源	48,350	46,062	39,611	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	尼崎環境財団補助金	4R3K	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	—		展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			平成4年度
会計	01 一般会計		行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成	
款	20 衛生費				
項	25 清掃費				
目	05 清掃総務費				
局	経済環境局	課	資源循環課	所属長名	吉岡 辰郎

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(公財)尼崎環境財団に対し人的支援を行うことにより、本市の環境保全や公衆衛生の向上に貢献することを事業目的とする当該財団の中長期的な経営計画や効率的な業務執行体制を整備し、安定した経営基盤の確立による自立を図る。
事業概要	人的支援を行っている理事の人件費補助
実施内容	<p>本市における生活環境の保全及び公衆衛生の確保を図り、もって市民の生活環境の向上、福祉の増進に寄与することを目的に設立された(公財)尼崎環境財団の経営の自立化を促進し、経営改善を進めるため、本市より人的支援を行っている理事の人件費補助を行うもの。</p> <p>(公財)尼崎環境財団では、以下の事業を実施している。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿の収集運搬及び一般廃棄物処理施設の運営に関する事業</li> <li>・環境美化及び環境保全の推進に関する事業</li> <li>・斎場・墓園の管理運営に関する事業</li> <li>・ごみ収集運搬事業</li> </ul>

## ②事業成果の点検

目標指標	(公財)尼崎環境財団の市委託事業収益等の状況							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	平成30年度	101	令和元年度	100	令和2年度	98
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費の削減等に取り組んだ結果、目標指標に定める市委託事業収益等(当期費用から自主収益を差し引いた額と市委託事業収益)については概ね均衡が取れている状況にある。</li> <li>・新規事業の実施や既存事業の業務体制の見直しを行うなど、市からの人的支援により、計画的な事業展開や経営改善が図られている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き経営改善を促進していくため、行政と民間の中間に位置する(公財)尼崎環境財団の特性(公益性や柔軟性等)を生かし、業務の目的に沿った業務の点検作業を行うとともに、業務の質の向上及び効率化を図っていくことが必要である。また、今後のあり方についても併せて検討を進めていく。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	7,698	7,702	7,725	
負担金補助及び交付金	7,698	7,702	7,725	人件費補助(常務理事)
人件費 B	392	389	386	
職員人工数	0.05	0.05	0.05	
職員人件費	392	389	386	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	8,090	8,091	8,111	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	8,090	8,091	8,111	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	ごみ減量・リサイクル推進事業費	4S1A	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等		展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成13年度
会計	01 一般会計		行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成	
款	20 衛生費				
項	25 清掃費				
目	10 じんかい処理費				
局	経済環境局	課	資源循環課	所属長名	吉岡 辰郎

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	平成23年度策定の尼崎市一般廃棄物処理基本計画では、令和2年度までに平成21年度と比較して約11%のごみ減量目標を設定しており、その達成を図るため、市民・事業者を対象としたごみ減量・リサイクルにつながる教育・啓発を実施する。
事業概要	事業系古紙リサイクルシステムの運用促進など、ごみ減量・リサイクル施策の展開を図る。
実施内容	<p>1 「エコあま君」紙資源リサイクル事業(事業開始 平成14年度) 1,272千円 事業者・行政の協働の取組により構築したNPO法人が運用する事業系古紙のリサイクルシステムを活用して、生涯学習プラザ等の古紙リサイクルを行うとともに、当該古紙を用いて製造したトイレトペーパーを公衆便所等で使用する。 令和2年度実績 古紙回収量22t、トイレトペーパー納品数42,624個</p> <p>2 市民工房管理運営事業(事業開始 平成21年度) 7,252千円 パネルの掲示や家庭から排出された家具類等の展示・提供を実施し、ごみ減量・リサイクルの啓発を行う。 令和2年度実績 来場者数746人、家具申込者数399人、家具当選者数296人</p> <p>3 一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業 1,787千円 「家庭ごみべんりちょう」や市ホームページなどを活用し、ごみ減量・リサイクルの啓発を行う。 令和2年度実績 「ごみ分別アプリ」ダウンロード数6,566件</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	焼却対象ごみ量							単位	t	
目標・実績	目標値	136,299	達成年度	令和2年度	平成30年度	136,907	令和元年度	134,041	令和2年度	130,463
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民・事業者・行政の協働のもと、様々なごみ減量・リサイクルに関連する施策を実施した結果、令和2年度の焼却対象ごみ量は、基準年度である平成21年度実績と比較し約18%減少しており、目標を達成している。</li> <li>令和3年3月に、社会環境の変化や本市のごみ処理施設の整備計画を踏まえ、令和2年度の焼却対象ごみ量を令和元年度比約11%削減することを目標とした新たな「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」を策定した。</li> <li>クリーンセンター第1工場の廃止及び新ごみ処理施設の稼働に向け、実効性の高い減量の取組を検討し、実施する必要がある。さらに、脱炭素社会の実現に向けて、二酸化炭素排出量削減の視点でも、ごみの減量等の取組を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに策定した「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」を周知するほか、市民・事業者のごみ減量取組の一層の推進及び分別排出・適正処理の徹底を図るため、ごみ減量の取組事項の明確化や廃棄物の持ち去り禁止を規定するなど「尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」等の改正を検討する。</li> <li>基本計画は食品ロス削減推進計画としても位置づけられており、食品ロス削減行動拡大に向けて、食品ロスダイアリーのモニター調査を実施する。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	13,472	10,311	10,441	
需用費	1,197	1,291	1,517	ごみべんりちょう、集積所ポスター等
役務費		112		ごみ分別アプリベトナム語翻訳
委託料	12,084	8,729	8,716	事業系古紙リサイクルシステム等
使用料及び賃借料	190	178	207	ごみ分別アプリ配信サーバ使用料等
負担金補助及び交付金	1	1	1	使用済蛍光灯処理委託負担金
人件費 B	14,802	14,691	17,915	
職員人工数	1.89	1.89	2.32	
職員人件費	14,802	14,691	17,915	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	28,274	25,002	28,356	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	13,472	10,311	10,437	市町村振興協会市町交付金
一般財源	14,802	14,691	17,919	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	資源集団回収運動奨励金交付事業費 4S1K	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等	展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
事業分類	補助金・助成金 事業開始年度 平成3年度	行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	25 清掃費		
目	10 じんかい処理費		
局	経済環境局	所属長名	吉岡 辰郎
課	資源循環課		

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	ごみ減量・リサイクルへの取組の促進を図るため、市民の自発的な取組として行われる資源集団回収活動団体を登録するとともに回収量に応じた奨励金を交付し、資源物である紙類・布類・缶類・ビン類の資源化を促進する。						
事業概要	ごみ減量・リサイクルへの取組を促進するため、紙類・布類・缶類・ビン類の資源回収を実施し、市に登録している市民団体等に対して、回収量に応じた奨励金(1kgにつき3円)を交付する。 【令和2年度実績:4,846,000kg×3円=14,539千円】						
実施内容	回収量(t)等について						
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	交付団体数	560団体	556団体	555団体	550団体	534団体	
	紙類	新聞	3,799	3,328	3,002	2,655	2,170
		雑誌	1,815	1,578	1,466	1,347	1,253
		段ボール	1,200	1,065	1,032	1,016	1,015
		その他	38	36	33	32	32
	布類	256	238	232	249	193	
	缶類	185	186	177	184	183	
	ビン類	0	0	0	0	0	
回収量合計	7,293	6,431	5,942	5,483	4,846		

## ②事業成果の点検

目標指標	年間回収量(尼崎市一般廃棄物処理基本計画の目標値)						単位	t		
目標・実績	目標値	14,680	達成年度	令和2年度	平成30年度	5,942	令和元年度	5,483	令和2年度	4,846
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・指標としての回収量は減少傾向を続けている。これは、回収対象としている印刷物の主たる割合を占めていた新聞がインターネット等の普及により、年5%以上の発行部数の急減を続けていることや、雑誌についても新聞を上回る発行部数の減少が続いていることに起因していると思われる。そのため、紙資源回収量の減少は他都市においても同様の傾向を示している。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・「燃やすごみ」の中にはまだ資源化可能な紙類が約15%(令和2年3月実績)混入している。定期的に全市の各戸で回収を行う必要のある行政回収と併せて、市民が自発的に地域で行うことにより、まとまった量の排出がされる収集効率の高い資源集団回収を行うことが、紙資源の分別推進のためには必要と考える。さらに、近年増加していない回収実施団体数についても、一層の周知を図るなど増加に努める。									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	16,506	14,594	14,821	
需用費	58	55	55	発送用封筒等
負担金補助及び交付金	16,448	14,539	14,766	奨励金(@3円/kg)
人件費 B	3,368	3,342	3,320	
職員人工数	0.43	0.43	0.43	
職員人件費	3,368	3,342	3,320	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	19,874	17,936	18,141	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	16,506	14,594	14,821	市町村振興協会市町交付金
一般財源	3,368	3,342	3,320	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	さわやか指導員制度事業費	4S2A	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等		展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成4年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成	
款	20 衛生費				
項	25 清掃費				
目	10 じんかい処理費				
局	経済環境局	課	資源循環課	所属長名	吉岡 辰郎

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	循環型社会形成の基本となるごみ減量・リサイクルの推進及びごみ出しマナーの向上を図るため、立候補した市民に委嘱し、地域や環境のために行うごみに関する取組の拡大を図る。
事業概要	地域や環境のためごみに関する活動を自主的に行う市民をさわやか推進員に委嘱するとともに(登録ボランティア制度)、情報提供や活動にかかる消耗品等を購入し、さわやか推進員が地域で必要とする物品を現物支給することにより推進員の活動を支援する。
実施内容	1 地区会議(12回) 各行政地区毎、市からの活動に必要な物品の提供及び資料による情報提供を行う。(354人) 2 研修会 新型コロナウイルス感染症対応のため中止 3 さわやか推進員数(226人)※令和3年3月末時点

## ②事業成果の点検

目標指標	1人1日あたりの燃やすごみ量							単位	g/人・日	
目標・実績	目標値	480	達成年度	令和2年度	平成30年度	462	令和元年度	457	令和2年度	452
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さわやか推進員が行うごみ減量・リサイクルに関する自らの取組や地域での啓発活動がごみの減量に寄与し、令和2年度の1人1日あたりの燃やすごみ量は基準年である平成21年度実績と比較し約59g減少しており、目標を達成している。</li> <li>・単身世帯に加え外国人世帯が増加しているなど、制度開始時から課題が変化しており、柔軟に対応する必要がある。</li> <li>・さわやか推進員制度となり人数が減少しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十分な周知活動ができなかったことも要因と考えている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年3月に策定した「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみをつくらない「リデュース」を最優先とする取組を推進するため、食品ロスの削減等の施策に協力するよう呼びかけるとともに、みんなで広げる「もったいない!あまがさき」の基本理念やごみ減量の目標値を周知していく。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,269	1,070	2,195	
報償費	1,896	0	81	研修会講師謝礼
需用費	119	981	1,896	指定袋、その他消耗品等
役務費	220	68	105	ボランティア災害保険料(350円/人)
使用料及び賃借料	34	21	113	地区会議等会場使用料
人件費 B	3,759	3,809	3,784	
職員人工数	0.48	0.49	0.49	
職員人件費	3,759	3,809	3,784	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,028	4,879	5,979	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	2,269	1,070	2,195	市町村振興協会市町交付金
一般財源	3,759	3,809	3,784	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	じんかい収集事業費	4S3K	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成
款	20 衛生費			
項	25 清掃費			
目	10 じんかい処理費			

局	経済環境局	課	業務課	所属長名	河野 裕行
---	-------	---	-----	------	-------

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、市内一円から排出される一般家庭ごみについて、世帯数比で35%に相当する地域を直営地区として収集運搬を行うとともに、大型・臨時ごみの有料収集について、市内全域を直営により収集するものである。																																										
事業概要	一般家庭ごみの収集運搬を行う。																																										
実施内容	<p>1 じんかい収集事業費</p> <p>【収集内容】</p> <p>①燃やすごみ: 週2回定期収集</p> <p>②びん・缶・ペットボトル: 週1回定期収集</p> <p>③金属製小型ごみ: 月1回定期収集</p> <p>④大型・臨時ごみ: 「家庭ごみ案内ダイヤル」で受付、随時有料収集</p> <p>&lt;実施状況&gt; 収集量(直営分) (単位:t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃やすごみ</td> <td>23,661</td> <td>23,295</td> <td>23,359</td> <td>23,057</td> <td>23,187</td> </tr> <tr> <td>びん・缶・ペットボトル</td> <td>1,966</td> <td>1,948</td> <td>1,995</td> <td>1,932</td> <td>2,011</td> </tr> <tr> <td>金属製小型ごみ</td> <td>445</td> <td>438</td> <td>565</td> <td>513</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td>大型ごみ</td> <td>1,198</td> <td>1,213</td> <td>1,627</td> <td>1,520</td> <td>1,750</td> </tr> <tr> <td>臨時ごみ</td> <td>1,937</td> <td>1,763</td> <td>2,067</td> <td>2,105</td> <td>2,007</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29,207</td> <td>28,657</td> <td>29,613</td> <td>29,127</td> <td>29,503</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	燃やすごみ	23,661	23,295	23,359	23,057	23,187	びん・缶・ペットボトル	1,966	1,948	1,995	1,932	2,011	金属製小型ごみ	445	438	565	513	548	大型ごみ	1,198	1,213	1,627	1,520	1,750	臨時ごみ	1,937	1,763	2,067	2,105	2,007	計	29,207	28,657	29,613	29,127	29,503
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																					
燃やすごみ	23,661	23,295	23,359	23,057	23,187																																						
びん・缶・ペットボトル	1,966	1,948	1,995	1,932	2,011																																						
金属製小型ごみ	445	438	565	513	548																																						
大型ごみ	1,198	1,213	1,627	1,520	1,750																																						
臨時ごみ	1,937	1,763	2,067	2,105	2,007																																						
計	29,207	28,657	29,613	29,127	29,503																																						
	<p>2 じんかい収集車両関係事業費</p> <p>老朽化等により使用不可となるじんかい収集車両について、じんかい収集業務執行体制の見直しと危機管理の観点などを考慮し、必要台数について検討検証を行い、より効率的なじんかい収集車両の活用を目指す。</p>																																										

## ②事業成果の点検

目標指標	一般家庭ごみの収集運搬量(直営分)(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	t			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	29,613	令和元年度	29,127	令和2年度	29,503
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対する減量や再資源化を促す適正排出に関する啓発等を行っていることにより、一般家庭ごみの収集運搬量は、平成21年以降減少してきたが、近年は横ばい傾向となっている。</li> <li>アウトソーシングの更なる導入についての基本的方向性を踏まえ、令和3年4月から委託範囲を見直し、直営地区を35%から24%へ縮小する。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、収集運搬業務を継続的かつ安定的に実施していくとともに、今後も直営と委託の最適なバランスや保持すべき直営体制の規模などについて、慎重に分析検討していく。</li> </ul>										

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	18,893	28,788	41,129	
需用費	17,521	17,839	16,054	作業用器材、燃料費 等
役務費	132	212	141	携帯電話使用料、車両登録抹消手数料
委託料	679		840	交通安全研修業務委託料
使用料及び賃借料	561	10,737	24,094	電子複写機賃借料、車両リース料
人件費 B	784,850	640,715	577,113	
職員人工数	95.55	80.67	72.51	
職員人件費	748,348	627,048	559,922	
嘱託等人件費	36,502	13,667	17,191	
合計 C(A+B)	803,743	669,503	618,242	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	803,743	669,503	618,242	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	大型ごみ収集等事業費	4S3N	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成9年度
会計	01 一般会計		行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成	
款	20 衛生費				
項	25 清掃費				
目	10じんかい処理費				
局	経済環境局	課	業務課	所属長名	河野 裕行

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	大型ごみ及び臨時ごみ等については、排出量、排出頻度とも排出者間の差が大きいことから、公平な費用負担を確保し、ごみ減量・リサイクルへの動機付けを図るため、有料で収集を行うものである。																			
事業概要	大型ごみ及び臨時ごみ等について、随時受付の上、有料収集を行う。																			
実施内容	<p>1 大型ごみ収集等事業                  大型・臨時ごみ等の手数料を、ごみ処理券(300円券)及び臨時ごみ処理券(5,400円券)の購入により収納することとし、処理券の販売をコンビニエンスストア等の取扱店に委託する。                  &lt;令和2年度実施状況&gt;                  ごみ処理券・臨時ごみ処理券販売実績(一般廃棄物処理手数料(歳入)決算額) 計119,212,200円</p> <p>2 大型ごみ受付センター事業                  「家庭ごみ案内ダイヤル」において、専用システムを用いた大型ごみ及び臨時ごみ等の収集申込受付及び家庭ごみ収集に関する全般的な案内が可能な体制を通年(土日祝含む)で構築・運用する。</p> <p>&lt;令和2年度実施状況&gt;家庭ごみ案内ダイヤル受付件数 (R01)</p> <table border="1"> <tr> <td>大型ごみ</td> <td>92,234件</td> <td>77,863件</td> </tr> <tr> <td>臨時ごみ</td> <td>6,617件</td> <td>6,548件</td> </tr> <tr> <td>小動物死体</td> <td>1,713件</td> <td>1,745件</td> </tr> <tr> <td>問合せ(案内全般)</td> <td>58,584件</td> <td>52,480件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>159,148件</td> <td>138,636件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(13,262件/月、443件/日)</td> <td>(11,553件/月、386件/日)</td> </tr> </table>		大型ごみ	92,234件	77,863件	臨時ごみ	6,617件	6,548件	小動物死体	1,713件	1,745件	問合せ(案内全般)	58,584件	52,480件	合計	159,148件	138,636件		(13,262件/月、443件/日)	(11,553件/月、386件/日)
	大型ごみ	92,234件	77,863件																	
臨時ごみ	6,617件	6,548件																		
小動物死体	1,713件	1,745件																		
問合せ(案内全般)	58,584件	52,480件																		
合計	159,148件	138,636件																		
	(13,262件/月、443件/日)	(11,553件/月、386件/日)																		

## ②事業成果の点検

目標指標	ごみ処理券・臨時ごみ処理券販売実績(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	千円				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	平成30年度	98,697	令和元年度	102,944	令和2年度	119,212
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・大型ごみ及び臨時ごみの収集運搬については、「家庭ごみ案内ダイヤル」への収集申込を行い、「ごみ処理券・臨時ごみ処理券」により手数料を収納するという現行の体制が市民に十分に定着してきており、毎年一定の販売実績を見込んでいるが、近年、受付件数は増加傾向を示している。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <p>・市民の利便性の維持向上のため、引き続き、現行の収集体制を維持し適正な収納業務を実施するとともに、排出量や社会情勢などの変化に合わせて適宜業務の見直しを検討していくこととしており、令和3年10月からインターネット受付の導入を予定している。</p>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	48,381	51,606	56,774	
需用費	5,652	6,708	5,298	大型ごみ・臨時ごみ処理券作成
役務費	11			JANメーカーコード更新手数料
委託料	42,718	44,898	51,476	大型・臨時ごみ処理券販売業務委託料、大型ごみ等電話受付業務委託料
人件費 B	24,436	27,672	7,308	
職員人工数	3.12	3.56	0.75	
職員人件費	24,436	27,672	5,791	
嘱託等人件費			1,517	
合計 C(A+B)	72,817	79,278	64,082	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	16,936	19,884	18,139	一般廃棄物処理手数料
一般財源	55,881	59,394	45,943	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	じんかい収集等委託事業費	4S4A	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和36年度
会計	01 一般会計		行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成	
款	20 衛生費				
項	25 清掃費				
目	10 じんかい処理費				
局	経済環境局	課	業務課	所属長名	河野 裕行

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、市内一円から排出される一般家庭ごみについて、世帯数比で65%に相当する地域の収集運搬を委託するとともに、市内全域の犬猫等小動物死体及び地域清掃ごみについても、委託により収集するものである。																														
事業概要	一般家庭ごみ等の収集運搬を行う。																														
実施内容	<b>【収集内容】</b> ①燃やすごみ:週2回定期収集 ②びん・缶・ペットボトル:週1回定期収集 ③金属製小型ごみ:月1回定期収集 ④犬・猫等死体:「家庭ごみ案内ダイヤル」で受付、随時収集  (1)一般家庭ごみ収集運搬業務委託 <実施状況> 収集量(委託分) (単位:t) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃やすごみ</td> <td>51,894</td> <td>52,614</td> <td>52,743</td> <td>52,456</td> <td>52,701</td> </tr> <tr> <td>びん・缶・ペットボトル</td> <td>3,320</td> <td>3,292</td> <td>3,267</td> <td>3,263</td> <td>3,496</td> </tr> <tr> <td>金属製小型ごみ</td> <td>775</td> <td>825</td> <td>1,062</td> <td>1,035</td> <td>1,118</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55,989</td> <td>56,731</td> <td>57,072</td> <td>56,754</td> <td>57,315</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	燃やすごみ	51,894	52,614	52,743	52,456	52,701	びん・缶・ペットボトル	3,320	3,292	3,267	3,263	3,496	金属製小型ごみ	775	825	1,062	1,035	1,118	計	55,989	56,731	57,072	56,754	57,315
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																									
燃やすごみ	51,894	52,614	52,743	52,456	52,701																										
びん・缶・ペットボトル	3,320	3,292	3,267	3,263	3,496																										
金属製小型ごみ	775	825	1,062	1,035	1,118																										
計	55,989	56,731	57,072	56,754	57,315																										
	(2)犬猫等小動物死体等収集運搬業務委託 <令和2年度実施状況> 収集件数:1,602件																														

## ②事業成果の点検

目標指標	一般家庭ごみの収集運搬量(委託分)(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	t				
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	平成30年度	57,072	令和元年度	56,754	令和2年度	57,315
事業成果 (達成状況等)	<b>【成果と課題】</b> (目標に対する達成状況: — ) ・市民に対する減量や再資源化を促す適正排出に関する啓発等を行っていることにより、一般家庭ごみの収集運搬量は、平成21年以降減少してきたが、近年は横ばい傾向となっている。 ・アウトソーシングの更なる導入についての基本的方向性を踏まえ、令和3年4月から委託範囲を見直し、委託地区を65%から76%へ拡大する。  <b>【今後の取組方針】</b> (事業の方向性: 維持) ・引き続き、収集運搬業務を継続的かつ安定的に実施していくとともに、委託業者へのモニタリングや排出者マナーの啓発強化を図る。 ・今後も、直営と委託の最適なバランスや保持すべき直営体制の規模などについて、慎重に分析検討していく。									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	882,345	881,444	952,243	
委託料	882,345	881,444	952,243	一般家庭ごみ収集運搬業務委託料等
人件費 B	37,907	29,892	11,600	
職員人工数	4.84	3.52	1.51	
職員人件費	37,907	27,361	11,600	
嘱託等人件費		2,531		
合計 C(A+B)	920,252	911,336	963,843	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	920,252	911,336	963,843	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	し尿収集委託事業費	4T1A	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成7年度
会計	01 一般会計		行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成	
款	20 衛生費				
項	25 清掃費				
目	15 し尿処理費				
局	経済環境局	課	業務課	所属長名	河野 裕行

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市内の未水洗化世帯及び工事現場等から排出されるし尿の収集を実施するものである。																																							
事業概要	公共下水道計画区域外及び公共下水道計画区域内の未水洗化世帯並びに工事現場等から排出されるし尿の収集を業務委託により実施する。																																							
実施内容	市域全体を対象とし、業務委託により、し尿の収集運搬業務を実施する。 【収集内容等】 ①一般家庭：無料で定期収集 ②少量(600ℓ未満/月)排出事業所：無料で定期収集 ③多量(600ℓ以上/月)排出事業所：有料で定期収集 ④工事現場やイベント等の仮設便所等から臨時排出：有料で収集 ⑤市民団体や公共機関が実施する非営利の行事等に対し、移動式公衆便所を貸出																																							
	<p>&lt;し尿収集量&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期収集(無料)</td> <td>416kl</td> <td>387kl</td> <td>401kl</td> <td>369kl</td> <td>324kl</td> <td>330kl</td> </tr> <tr> <td>定期収集(有料)</td> <td>76kl</td> <td>67kl</td> <td>60kl</td> <td>55kl</td> <td>58kl</td> <td>46kl</td> </tr> <tr> <td>臨時し尿</td> <td>313kl</td> <td>313kl</td> <td>417kl</td> <td>328kl</td> <td>517kl</td> <td>926kl</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>805kl</td> <td>767kl</td> <td>878kl</td> <td>752kl</td> <td>899kl</td> <td>1,302kl</td> </tr> </tbody> </table>							平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	定期収集(無料)	416kl	387kl	401kl	369kl	324kl	330kl	定期収集(有料)	76kl	67kl	60kl	55kl	58kl	46kl	臨時し尿	313kl	313kl	417kl	328kl	517kl	926kl	合計	805kl	767kl	878kl	752kl	899kl
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																		
定期収集(無料)	416kl	387kl	401kl	369kl	324kl	330kl																																		
定期収集(有料)	76kl	67kl	60kl	55kl	58kl	46kl																																		
臨時し尿	313kl	313kl	417kl	328kl	517kl	926kl																																		
合計	805kl	767kl	878kl	752kl	899kl	1,302kl																																		

## ②事業成果の点検

目標指標	一般家庭及び少量排出事業所において収集を行っているし尿貯留槽の数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	基					
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	160
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： — )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動指標については、より正確な計測を図るため、令和2年度から、実収集し尿貯留槽数に見直している。</li> <li>下水道の人口普及率は99.9%で、市内のほぼ全域で下水道整備が実施されていることから、今後、水洗化が進むことにより、収集を行うし尿貯留槽の数は減少していくものと考えられる。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化が進むことにより、し尿貯留槽数及び収集量が減少していくと考えられるが、今後も引き続き、排出されるし尿を適正に処理していく。</li> </ul>										

## ③事業費

(単位：千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	38,475	38,828	38,828	
委託料	38,475	38,828	38,828	し尿収集運搬等業務委託料
人件費 B	1,253	837	506	
職員人工数	0.16	0.01	0.01	
職員人件費	1,253	78		
嘱託等人件費		759	506	
合計 C(A+B)	39,728	39,665	39,334	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	11,692	13,247	13,171	一般廃棄物処理手数料
一般財源	28,036	26,418	26,163	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	自動車公害対策事業費	4N1A	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	大気汚染防止法、騒音規制法等		展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			—
会計	01 一般会計		行政の取組	15-2-3 生活環境の保全	
款	20 衛生費				
項	20 環境保全費				
目	10 環境対策費				
局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名	吉村 忠和

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	ノーマイカーデーやエコドライブの普及啓発等を行い、公害の防止、環境負荷の低減を図る。 自動車公害に関わる大気汚染や騒音・振動の状況を監視する。
事業概要	自動車公害に関わる大気汚染や騒音等について、環境の保全のため、常時監視業務や騒音等の測定を行う他、ノーマイカーデーの実施やエコドライブの普及啓発等を実施し、環境負荷の低減に努める。
実施内容	<p>○法定</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>自動車排出ガス測定所(9か所)での常時監視業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>測定局保守管理、測定値データ管理など</li> </ul> </li> <li>主要幹線道路(16路線)における自動車排出ガス等測定業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車排出ガス、騒音、振動の測定</li> </ul> </li> <li>騒音測定データの面的評価による実態評価業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>幹線交通を担う道路の道路端から50m以内の住居等の環境基準の達成状況を評価</li> </ul> </li> <li>特定建築物の届出及び指導 (令和2年度届出件数:2件18戸(令和元年度:12件126戸))</li> </ol> <p>○法定外</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>国等に対する沿道環境の改善のための要望活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>環境省、国土交通省、阪神高速道路㈱に要望</li> </ul> </li> <li>ノーマイカーデーの実施やエコドライブの普及啓発</li> <li>自動車公害に係る苦情・紛争の処理 (令和2年度苦情件数:3件(令和元年度:3件))</li> </ol>

## ②事業成果の点検

目標指標	行政処分件数(環境保全課)							単位	件/年	
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	平成30年度	0	令和元年度	0	令和2年度	0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令等の遵守を前提とした指導を事業者に対する確に行った結果、行政処分(改善命令、措置命令、施設使用停止・業務停止、許可取消)は0件であった。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車に関する大気汚染や騒音について、常時監視業務や騒音・振動等の測定を行うことにより市内の環境の状況を把握する。</li> <li>環境関係法令に基づく届出審査や立入検査など事業者への指導を行い、ノーマイカーデーやエコドライブの普及啓発等を実施することで環境負荷の低減を図る。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	19,264	18,240	19,298	
需用費	2,736	1,973	2,390	消耗品費、光熱水費、修繕料等
役務費	973	716	741	検定手数料・回線使用料等
委託料	15,075	15,550	16,163	測定所保守管理業務委託等
使用料及び賃借料	1	1	4	電柱使用料
その他	479			備品購入費等
人件費 B	13,558	12,925	12,365	
職員人工数	1.71	1.68	1.78	
職員人件費	13,393	12,737	12,365	
嘱託等人件費	165	188		
合計 C(A+B)	32,822	31,165	31,663	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	2,955	3,006	3,006	大気汚染測定網管理委託金
市債				
その他	2,651	2,675	2,675	自動車排出ガス測定所管理受託収入
一般財源	27,216	25,484	25,982	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	大気汚染対策事業費	4N1K	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	大気汚染防止法、悪臭防止法等		展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			—
会計	01 一般会計		行政の取組	15-2-3 生活環境の保全	
款	20 衛生費				
項	20 環境保全費				
目	10 環境対策費				
局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名	吉村 忠和

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	大気汚染について工場や事業場、解体現場などへの指導を行い、公害の防止、環境負荷の低減を図る。市内の大気汚染の状況を監視する。
事業概要	法令等に基づき、大気汚染に係る工場や事業場からの届出等の受理、立入検査、解体現場等におけるアスベスト濃度の測定、一般環境における大気汚染の常時監視等の実施により、公害を防止する。
実施内容	<p>○法定</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一般環境大気測定所(3か所)での常時監視業務</li> <li>大気関連施設の届出の受理、立入検査及び測定等の業務 対象法令:大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、兵庫県環境の保全と創造に関する条例 (令和2年度届出件数:218件、立入検査:60件、測定:0件)</li> <li>公害防止組織法の届出の受理等の業務 (令和2年度届出件数:36件)</li> <li>アスベスト対策に関わる届出の受理、立入検査・測定等の業務 (令和2年度届出件数:346件、立入検査:974件、測定:90件(197地点))</li> <li>光化学スモッグに関する汚染物質の削減要請等業務 (令和2年度発令回数:0回)</li> </ol> <p>○法定外 大気汚染及び悪臭に係る苦情・紛争の処理 (令和2年度苦情及び相談件数:86件、現場調査:653件)</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	行政処分件数(環境保全課)	単位	件/年										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>0</td> <th>達成年度</th> <td>毎年度</td> <th>平成30年度</th> <td>0</td> <th>令和元年度</th> <td>0</td> <th>令和2年度</th> <td>0</td> </tr> </table>	目標値	0	達成年度	毎年度	平成30年度	0	令和元年度	0	令和2年度	0		
目標値	0	達成年度	毎年度	平成30年度	0	令和元年度	0	令和2年度	0				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者に対して法令等の遵守を的確に指導することで、行政処分(改善命令、措置命令、施設使用停止・業務停止、許可取消)に至る件数が0となった。</li> <li>石綿含有建材の見落としを防ぐため、把握できる全ての解体現場への立入りを実施したほか、飛散性石綿含有建築物等の解体・改修工事では、工事開始直後及び工事中の抜き打ち検査やアスベスト除去後の完了検査を実施するなど、現場指導を強化した。</li> <li>災害時の対策として石綿調査の技術者が所属する団体と災害協定を締結した。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大気環境の常時監視業務を行うことにより、市内の環境の状況を把握する。</li> <li>大気汚染防止法等に基づくばい煙発生施設やアスベスト除去工事等の届出審査や立入検査など、事業者への指導を的確に行うことで環境負荷の低減を図る。</li> <li>市民からの相談や苦情について適切に対応し、解決に向けて取り組む。</li> <li>石綿対策を強化する大気汚染防止法の改正が令和3年度より順次施行されるため、解体業者等の関係事業者へ周知を図る。</li> </ul>												

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	31,975	33,150	32,115	
需用費	4,538	6,352	5,517	消耗品費、光熱水費等
役務費	689	696	718	テレメーター回線使用料
委託料	23,531	22,014	23,660	測定所保守管理業務委託等
使用料及び賃借料	1,989	1,989	1,990	測定機器、環境情報システム等リース
その他	1,228	2,099	230	旅費、報償費、負担金、備品購入費
人件費 B	46,519	45,517	46,301	(故障した炭化水素計の
職員人工数	5.75	5.78	6.63	買い替えに伴う備品購入費の増)
職員人件費	45,034	43,923	46,301	
嘱託等人件費	1,485	1,594	0	
合計 C(A+B)	78,494	78,667	78,416	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	3,962	4,016	4,015	大気汚染測定網管理委託金等
市債				
その他				
一般財源	74,532	74,651	74,401	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	水質汚濁・土壌汚染対策事業費	4N21	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法等		展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			—
会計	01 一般会計		行政の取組	15-2-3 生活環境の保全	
款	20 衛生費				
項	20 環境保全費				
目	10 環境対策費				
局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名	吉村 忠和

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	水質汚濁及び土壌汚染について工場や事業場への指導を行い、公害を防止する。 市内の水質汚濁の状況を監視する。
事業概要	法令等に基づき水質汚濁及び土壌汚染に係る工場や事業場からの届出等の受理、立入検査、工場排水や土壌、地下水に含まれる有害物質の測定、一般環境における水質及び水底の底質の常時監視により公害を防止する。
実施内容	<p>○法定</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況の常時監視業務 (公共用水域11地点、海域3地点、底質調査8か所、地下水調査8か所)</li> <li>水質汚濁関連施設の届出の受理、立入検査・測定、事業者への指導等の業務 (令和2年度届出件数:311件、立入検査:203件、測定:99件)</li> <li>土壌汚染対策法等に基づく届出の受理、立入検査・測定、事業者への指導等の業務 (令和2年度届出件数:92件、立入検査:30件、測定:7件)</li> </ol> <p>○法定外</p> <p>水質汚濁・土壌汚染に係る苦情・紛争の処理 (令和2年度苦情件数:23件、現場調査:36件)</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	行政処分件数(環境保全課)							単位	件/年	
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	平成30年度	0	令和元年度	0	令和2年度	0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者に対して法令等の遵守を的確に指導することで、行政処分(改善命令、措置命令、施設使用停止・業務停止、許可取消)に至る件数は0であった。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域及び地下水の常時監視業務を行うことにより市内の環境の状況を把握する。</li> <li>水質汚濁防止法及び土壌汚染対策法等に基づく届出等の審査や立入検査など、事業者への指導を的確に行うことで行政処分を未然に防ぐとともに環境負荷の低減を図る。</li> <li>水質汚濁や土壌汚染に係る市民からの相談や苦情に適切に対応し、解決に向けて取り組む。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	5,694	5,810	7,058	
旅費	81		52	瀬戸内海環境保全知事・市長会議等
需用費	2,438	2,363	3,191	消耗品費等
委託料	2,332	2,602	2,970	公共用水採水業務委託等
使用料及び賃借料	280	282	282	海上監視艇傭船使用料等
負担金補助及び交付金	563	563	563	協議会等会費
人件費 B	39,160	38,337	37,780	
職員人工数	5.00	4.92	4.97	
職員人件費	39,160	38,243	37,780	
嘱託等人件費		94		
合計 C(A+B)	44,854	44,147	44,838	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	880		240	汚染土壌処理業許可申請手数料
一般財源	43,974	44,147	44,598	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	騒音振動対策事業費	4N2A	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	騒音規制法、振動規制法等		展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			—
会計	01 一般会計		行政の取組	15-2-3 生活環境の保全	
款	20 衛生費				
項	20 環境保全費				
目	10 環境対策費				
局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名	吉村 忠和

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	航空機騒音及び新幹線の騒音・振動の改善について国等に要望を行うこと及び工場や事業場、解体現場などへの指導を行うことにより、公害の防止、環境負荷の低減を図る。 市内の騒音・振動の状況を監視する。
事業概要	騒音・振動発生施設に関する届出や特定建設作業の届出等の受理、立入検査、事業者への指導等を行い、公害の未然防止に努める。また、新幹線の騒音・振動や航空機騒音の環境監視を行い、近隣市と連携し国等への要望を行う。
実施内容	<p>○法定</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>特定建設作業に関わる届出の受理、立入検査、事業者への指導等の業務 (令和2年度届出件数:1,782件、立入検査:483件、測定:61件)</li> <li>騒音・振動発生施設に関する届出の受理、立入検査、事業者への指導等の業務 (令和2年度届出件数:173件、立入検査及び測定件数は上記に含む)</li> <li>新幹線に関わる騒音・振動の実態調査業務 (武庫、猪名寺、食満、小中島の4地区の計24地点において騒音及び振動の測定を実施)</li> <li>航空機騒音の実態調査業務 (武庫西生涯学習プラザの屋上にて騒音測定実施)</li> </ol> <p>○法定外</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>国等に対する騒音・振動等の改善のための要望活動(新幹線関係、航空機関係) (新幹線関係要望先:環境省、国土交通省、JR西日本) (航空機関係要望先:国土交通省)</li> <li>騒音・振動全般に係る苦情・紛争の処理 (令和2年度苦情件数:132件、現場調査:544件)</li> </ol>

## ②事業成果の点検

目標指標	行政処分件数(環境保全課)	単位	件/年										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>0</td> <th>達成年度</th> <td>毎年度</td> <th>平成30年度</th> <td>0</td> <th>令和元年度</th> <td>0</td> <th>令和2年度</th> <td>0</td> </tr> </table>	目標値	0	達成年度	毎年度	平成30年度	0	令和元年度	0	令和2年度	0		
目標値	0	達成年度	毎年度	平成30年度	0	令和元年度	0	令和2年度	0				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令等の遵守を前提とした指導を的確に行うことで、行政処分(改善命令、措置命令、施設使用停止・業務停止、許可取消)に至る件数は0であった。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境関連法令に基づく騒音・振動発生施設、特定建設作業等に関する届出審査や立入検査など事業者への指導を行うことで環境負荷の低減を図る。</li> <li>市民からの相談や苦情について適切に対応し、解決に向けて取り組む。</li> <li>新幹線の騒音・振動や航空機騒音の環境監視を行い、近隣市と連携し国等への要望を行う。</li> </ul>												

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	353	72	575	
旅費			49	環境調査研修所
需用費	286	4	492	消耗品等
負担金補助及び交付金	67	68	34	大阪国際空港騒音対策協議会分担金
人件費 B	24,749	22,492	22,362	
職員人工数	3.16	3.24	3.24	
職員人件費	24,749	22,492	22,362	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	25,102	22,564	22,937	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	25,102	22,564	22,937	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	産業廃棄物対策事業費	4R1K	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和46年度
会計	01 一般会計		行政の取組	15-2-3 生活環境の保全	
款	20 衛生費				
項	25 清掃費				
目	05 清掃総務費				
局	経済環境局	課	産業廃棄物対策担当	所属長名	北村 雅樹

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	産業廃棄物を安全かつ適正に処理することができる体制を整備すべく、これまで「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)」等により不適正処理対策を内容とする規制の強化を行ってきた。排出事業者による適正な処理の確保、産業廃棄物処理施設の維持管理対策の強化、産業廃棄物処理業の優良化の推進等、長期的な産業廃棄物の適正処理体制を構築し、循環型社会づくりを引き続き進めていく必要がある。
事業概要	産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の許可を行うとともに、排出事業者及び処理業者に対し産業廃棄物の適正処理の指導、監督及び啓発等に努めることにより、生活環境の保全を図る。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理業等の許可業務を行う。</li> <li>排出事業者、許可業者への立入調査等により、産業廃棄物の適正処理の徹底・促進を図る。</li> <li>使用済自動車引取業及びフロン類回収業の登録並びに解体業及び破砕業の許可を行うとともに、立入調査等により適正処理の徹底を図る。</li> <li>焼却施設における排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果の徴収等を行い、基準を満たすよう排出事業者及び許可業者を指導する。</li> <li>建設リサイクル法に基づき、建設系廃棄物の不適正処理の防止に向けた指導を行う。</li> <li>廃棄物処理研修会の開催及び「適正処理パンフレット」の発行等により、排出事業者及び許可業者への指導啓発を行う。</li> <li>「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特措法)」に基づき、PCB廃棄物の適正保管及び適正処理の促進を図る。</li> <li>東海岸町地先埋立事業に当たり、生活環境に支障を生ずることなく事業を進めるため、処分場及び搬入基地等を監視する。</li> <li>産業廃棄物の不法投棄防止等適正処理の確保を図るため、排出事業者に対して、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の使用の指導を行う。</li> </ol>

## ②事業成果の点検

目標指標	行政処分件数(産業廃棄物対策担当)				単位	件/年				
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	平成30年度	0	令和元年度	1	令和2年度	0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>排出事業者及び産業廃棄物処理業者による法を遵守した処理の確保を図るなど、関係法令に基づき不適正処理対策を強化した結果、産業廃棄物処理業の許可取消等の行政処分は0件であった。</li> <li>高濃度PCB廃棄物については、令和3年度末の期限内処理に向けて掘り起こし調査中であった約200件の事業者に対して最終通告文書を発送し、掘り起こし調査を完了した。その他、市内の不動産所有者(14万5千件)に対して、固定資産税納税通知書に最終啓発チラシを同封したところ、約100件程度の相談があり、環境省等と連携して立入り調査等を実施した結果、本市が把握する全ての保管事業者の所定の処理手続が完了した。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、関係法令に基づき不適正処理対策を強化し、排出事業者及び産業廃棄物処理業者による法を遵守した適正処理の確保を図る。</li> <li>高濃度PCB廃棄物については期限内処理を完遂させたが、新たに発見された場合は、環境省と連携し速やかに行政代執行等の措置をとる。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	3,188	2,571	49,530	
旅費	121	19	171	会議出席旅費等
需用費	654	382	473	消耗品費等
委託料	2,293	2,090	48,756	PCB廃棄物処理委託料(行政代執行分)等
負担金補助及び交付金	80	80	80	近畿ブロック会議負担金
報償費	40		50	15条施設設置許可に係る専門家への報償費
人件費 B	41,325	56,144	54,054	
職員人工数	5.00	7.00	7.00	
職員人件費	39,160	54,411	54,054	
嘱託等人件費	2,165	1,733		
合計 C(A+B)	44,513	58,715	103,584	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	3,496	3,594	49,538	PCB廃棄物処理実費弁償金等
一般財源	41,017	55,121	54,046	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	地盤沈下測量事業費	803W	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	尼崎市の環境をまもる条例、工業用水法			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和34年度		
会計	01 一般会計			行政の取組	
款	40 土木費				
項	05 土木管理費				
目	05 土木総務費				
局	都市整備局	課	河港課	所属長名	福田 大樹

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	過去に工業用水の過剰な揚水が原因で大規模な地盤沈下が発生した経緯があり、全市域が工業用水法による指定区域で揚水が規制されている。市内の地盤高及び地下水位を測量し、地下水のくみ上げ等による地盤沈下が発生しないよう、測量により不安な地盤構造をもつ本市の地盤の変動状況を観測し把握する。
事業概要	地盤沈下計及び水位計観測業務の委託、一級水準点測量業務の委託(3年に1回、直近:平成30年度実施)、尼崎市の環境をまもる条例に基づく地下水採取の届出
実施内容	<p>1 地盤沈下計水位計観測業務委託 自動観測により年間の値を計測、1箇月毎に実測を行う。 観測年報の作成 ・観測箇所 グンゼ観測所(地盤沈下、地下水位) 神東観測所(地下水位)</p> <p>2 一級水準点測量業務 土地の上下変動を精密に測る水準測量を行う。(水準点122点、測量延長101.5km)</p> <p>3 阪神地区地盤沈下調査連絡協議会への参加 ・上記、水準測量実施のための連絡調整会議</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	年間沈下量2cm以上の点が無いか確認(注意を要する地域(環境省))	単位	点										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>0</td> <th>達成年度</th> <td>令和4年度</td> <th>平成30年度</th> <td>0</td> <th>令和元年度</th> <td>0</td> <th>令和2年度</th> <td>0</td> </tr> </table>	目標値	0	達成年度	令和4年度	平成30年度	0	令和元年度	0	令和2年度	0		
目標値	0	達成年度	令和4年度	平成30年度	0	令和元年度	0	令和2年度	0				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤沈下計を設置している観測箇所においては、年間の変化量が-0.13mmと微量の沈下であるため、事業目標を概ね達成していると判断できる。</li> <li>・平成30年度に実施した一級水準点測量の結果においては、平成27年度の結果と比較したところ全体で平均+5.08mmと隆起傾向であるものの、市南部海岸付近では沈下点が16点あり、3年間の沈下量は、2.5cm~2.0cmが1点、2.0cm~1.0cm以上が2点、1.0cm~0.5cmが4点、0.5cm以下が9点となっている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の地域で沈下が続いている状況であり、今後も継続して観測を行う必要がある。</li> </ul>												

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	1,686	1,243	17,513	
需用費	498			
委託料	1,188	1,243	17,513	1級水準測量(3年に1度)による増減
人件費 B	1,645	2,099	1,776	
職員人工数	0.21	0.27	0.23	
職員人件費	1,645	2,099	1,776	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,331	3,342	19,289	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,331	3,342	19,289	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	吹付けアスベスト除去等助成事業補助金	8T36	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	尼崎市民間建築物に係る吹付けアスベスト除去等補助要綱			展開方向	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成18年度		
会計	01 一般会計			行政の取組	
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	建築指導課	所属長名	今川 和也

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	アスベスト含有の調査やアスベスト除去等の対策を実施する者に対して補助を行うことにより、既存建築物に吹付けされたアスベストの除去等を促進し、建築物の今後の使用におけるアスベストによる被害を未然に防止する。
事業概要	市内に存する民間建築物について、建築物に吹付けされた建材のアスベストの含有の有無を調べるための調査費用や、多数の者が利用する建築物に露出して施工されている吹付けアスベストの除去、封じ込め又は囲い込みに要する費用の一部を補助する。
実施内容	<p>&lt;補助内容&gt; 吹付け建材のアスベスト含有の調査や露出して施工されている吹付けアスベスト除去等に要する費用の一部を補助する。 調査:対象経費相当額(上限額250千円) 除去等:除去等の面積に応じ、対象経費の1/3以内の額(上限額2,000千円)</p> <p>&lt;令和2年度実績&gt; 調査: 1件 60,000円 除去等: 実績なし</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	アスベスト調査及びアスベスト除去等の補助件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	件		
目標・実績	目標値	2	達成年度	毎年度	平成30年度	2	令和元年度	0	令和2年度	1
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市の状況(西宮市:調査3件、除却0件、姫路市:調査2件、除却0件)</li> <li>・YouTubeを使つての周知や対象となる可能性のある建築物所有者等へのダイレクトメール等を継続して行っている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の実績は1件だったが、本市はアスベスト疾患への関心が高い地域であり、事業継続が必要である。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	0	60	2,500	
負担金補助及び交付金		60	2,500	アスベスト調査・除却等補助金
人件費 B	2,944	2,750	2,998	
職員人工数	0.48	0.34	0.42	
職員人件費	2,759	2,643	2,977	
嘱託等人件費	185	107	21	
合計 C(A+B)	2,944	2,810	5,498	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		60	1,500	吹付けアスベスト除却等助成事業(国10/10、1/2)
市債				
その他				
一般財源	2,944	2,750	3,998	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	市民農園等運営事業費	6221	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	尼崎市市民農園実施要綱等			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和35年度	
会計	01 一般会計			
款	30 農林水産業費			
項	05 農業費			
目	15 農業振興費			
局	経済環境局	課	農政課	所属長名
				松本 俊昭

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	野菜作りに関心がある市民を対象に、農地の有効活用と農業に対する理解を深めてもらうために農作業体験の場を提供している。学童農園については、要綱に基づき農園の整備費を交付している。
事業概要	市民農園開設に係る整備費の見積り、市報等による入園者の募集、抽選、入園説明会の開催、契約事務等を行い、市民農園の運営を支援する。また、学童農園については、その整備費の一部を補助し、また契約に係る事務を支援する。
実施内容	<p>1 市民農園事務支援 農家が農園の整備、管理を行い、市は広報、入園者の募集・抽選等を行う。 ＜令和2年度実績＞ 全20箇所 1,049区画</p> <p>2 学童農園の設置 市内2箇所の小学校で学童農園を実施している。農園用地の確保が可能な農園設置者(小学校)から、要綱に基づく農園設置申込みにより申請を受け、審査のうえ決定通知書を交付し、農園整備に必要な費用を負担している。なお、農園に供する農地の使用については、尼崎市と所有者の間で「学童農園土地使用賃貸借契約書」を締結している。 ＜令和2年度実績＞ 名和小学校 立花西小学校</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	農園面積(市民農園)							単位	m <sup>2</sup>	
目標・実績	目標値	22,172	達成年度	令和4年度	平成30年度	21,270	令和元年度	22,159	令和2年度	22,159
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農会長会等を通じて、市民農園制度の周知に努めるなかで、令和2年度は前年度と比較して、設置箇所数及び総面積に変動は見られなかったが、既設農園については相続税の納税猶予が適用される「特定農地貸付」による手続を順次行った。</li> <li>・市民農園の申込が定員を上回ったことにより、入園できない市民等が発生したことから、ニーズの高い地域の開園を促す必要がある。また、並行して、都市農地貸借円滑化法を活用した相続税納税猶予制度が適用される市民農園の新規開設方法について、都市農地の保全に効果的であると考えられることから引き続き制度周知が必要である。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市農地貸借円滑化法を活用した相続税納税猶予制度が適用される市民農園の新規開設方法及び既存の市民農園について制度の周知を引き続き行うとともに、ニーズの高い地域における新規開園を促していく。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	35	35	56	
委託料	35	35	37	学童農園整地業務委託
使用料及び賃借料			19	市民農園利用者説明会会場使用料
人件費 B	2,036	1,866	2,234	
職員人工数	0.26	0.24	0.31	
職員人件費	2,036	1,866	2,234	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,071	1,901	2,290	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,071	1,901	2,290	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	新規就農者支援事業費	623B	施策	15 環境保全・創造	
根拠法令	農業人材力強化総合支援事業実施要綱		展開方向	15-3 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創出に取り組みます。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和元年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	15-3 自然環境・生物多様性の保全創出	
款	30 農林水産業費				
項	05 農業費				
目	15 農業振興費				
局	経済環境局	課	農政課	所属長名	松本 俊昭

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	都市農業の存続のための担い手の育成と確保
事業概要	農業従事者の高齢化や後継者不足が進むなか、都市農業の存続のためには担い手の育成と確保が必要である。この貴重な担い手となる新規就農者の経営確立を支援するため、国の農業次世代人材投資事業交付金の交付要件を満たす新規就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間交付する。
実施内容	新規就農者の就農を喚起するとともに、就農後の定着を目的に、「人・農地プラン」に位置付けられた原則50歳未満で独立または自営就農する認定新規就農者(※)を対象とし、国の農業次世代人材投資事業交付金を、年間最大150万円・最長5年間交付する。 令和2年度は、猪名寺地区でハウスいちご栽培の経営をする新規就農者に、補助金交付やPRなどの支援を引き続き行った。 ※認定新規就農者…市で策定した「農業経営基盤の強化促進に関する基本構想」に規定する「青年等就農計画」の認定を受けた者

## ②事業成果の点検

目標指標	市内農地面積							単位	ha	
目標・実績	目標値	79	達成年度	令和4年度	平成30年度	87	令和元年度	86	令和2年度	86
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市における現状の新規就農者1名に対し設定額としては最大の150万円を交付することなどにより支援を行ったが、本事業は、新規就農者のみを対象としたものであるため、事業の周知を引き続き行うことなどにより更なる新規就農者の掘り起こしをすることが必要である。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者を引き続き支援するとともに、貴重な都市農地の担い手である新規就農者の新たな掘り起こし、就農後の経営確立及び定着につき、サポートを継続して行う。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	1,500	1,500	1,500	
負担金補助及び交付金	1,500	1,500	1,500	
人件費 B	2,976	2,876	3,089	
職員人工数	0.38	0.37	0.40	
職員人件費	2,976	2,876	3,089	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,476	4,376	4,589	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	1,500	1,500	1,500	農業次世代人材投資事業交付金10/10
市債				
その他				
一般財源	2,976	2,876	3,089	